

質問・回答

事業名：令和4年度「食文化振興プラットフォーム構築促進事業」

	質問内容	質問内容	回答
1	仕様書 2. 委託業務内容 (2) コミュニティをつなぐ方策の検討	「顕彰」について、審査委員会の設置・運営は、委託業務に入るのか。	入る。仕様書に明記していなかったがお願いしたい。
2	仕様書 2. 委託業務内容 (2) コミュニティをつなぐ方策の検討	「顕彰」について、審査委員会の規模、顕彰対象の選定に至るまでに必要な会議の回数の想定はあるか。	想定はない。仕様書p.3に「<顕彰の対象の例>」を挙げているのみなので、食文化に関する調査研究がその食文化の振興に特に効果的に活用されているものを表彰し、表彰されたコミュニティの取組の活性化等の効果が得られるよう、提案してほしい。

問い合わせ先：文化庁 参事官（食文化担当） 調査係

電話番号 : 03-5253-4111 (内線 4903)

E-mail : syokubunka[at]mext.go.jp (メール送信の際は、[at]を@に変換)